

三宅村立みやけ保育園 保育料基準額表

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分		保育料（月額）	
階層 区分	定 義	3歳未満 （3号認定）	
		保育標準時間 11時間	保育短時間 8時間
A	生活保護による被保護世帯 など	0円	0円
B	市町村民税非課税世帯（A階層を除く）	0円	0円
C1	10,000円未満（A階層及びB階層を除く）	13,000円	12,800円
C2	10,000円以上 15,000円未満	15,000円	14,800円
C3	15,000円以上 30,000円未満	17,000円	16,700円
C4	30,000円以上 50,000円未満	19,000円	18,700円
C5	50,000円以上 70,000円未満	21,000円	20,600円
C6	70,000円以上 90,000円未満	23,000円	22,600円
C7	90,000円以上 120,000円未満	26,000円	25,500円
C8	120,000円以上 180,000円未満	29,000円	28,500円
C9	180,000円以上 240,000円未満	32,000円	31,400円
C10	240,000円以上 300,000円未満	35,000円	34,400円
C11	300,000円以上 360,000円未満	38,000円	37,400円
C12	360,000円以上	42,000円	41,300円